



池戸一成 後援会 会報

しぶがき通信

夏号

発行日：平成 24 年 7 月

発行者：池戸一成後援会事務局

各務原市蘇原柿沢町 1-15

TEL：371-2749

FAX：382-1350

H P：http://ikedo.info/

大飯原発の再稼働が決まり、消費税は無条件で引き上げられることに・・・消費税に関しては、条件によっては反対ではないですが、その条件が整っていないと思います。例えば、低所得者への負担。今のままでは無条件で負担増になり、ますます生活保護者が増えたなどとなれば、本末転倒ではないでしょうか。食品などの軽減税率適用の案も不十分な仕組みだと思います。消費税増税なら、全額基礎年金の財源に充て、基礎年金の保険料を廃止すれば、月収30万円までの者は得をする・・・私はこの案に賛成です。

ただ、大飯原発再稼働は、無条件に反対です。福島事故から何も学んでいないように感じます。誰が、もしもの人災を保証できるのでしょうか・・・！？

池戸 一成

原発がなくても済む社会づくり ～ 私のライフワークとして続けます

以前、記事の中でも触れた私が参画している『原発がなくても成り立つ社会づくり』の活動について書きます。

『エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議』（とても長い名前の団体ですが、略して『エネ経会議』といいます）

昨年より準備を始め、今年3月に東京で全国設立総会を開きました。私は東海地区の世話人を務めております。

この『エネ経会議』とは、単なる反原発運動ではなく、原発がないほうが健全な国・地域づくりができるという対案を示し、それを実践していく団体です。

現在、全国で400社ほどの中小企業が集まって組織し始めました。趣旨にご賛同いただける方（会社）は、ご一報ください！団体の詳細はインターネットで検索を。

エネ経会議とは・・・

- ① 地域経済活動の一翼を担っている、中小企業の集まりです。
- ② 地域での再生可能エネルギーの給体制の実現を通じて、持続可能な地域経済と地域社会の自立を目指します。
- ③ 本当の豊かさとは何か。「お金のものさし」だけでなく「いのちのものさし」が大切だと問い直します。
- ④ 地域でのエネルギー自給のしくみを、同時多発的に実現するため行動します。



エネ経会議

検索

『防災ひとづくり講座を生かすための方策』

【質 問】（抜粋）

いざ被災をすると、住民と同様に市役所も被災をし、いくら事前に準備していたとしても、役所の仕組みや体制は機能しなくなってしまうことが十分予想できる。

やはり、いざ災害に見舞われたとき、頼れるのは地域の助け合いに他ならず、常日頃からの地域の絆が大切であると考えます。

当市は、このような考え方のもと、昨年度から、それぞれの地域における防災または災害時の体制づくりの一環として、地域ごとの防災リーダーの必要性のもと「防災人づくり講座」を開催した。この講座で知識をつけられた方々が、それぞれの地域で防災に関する

【答 弁】（抜粋）

防災ひとづくり講座の修了者には、「各務原市防災推進員」として、習得した防災知識や技術を活かし、地域において様々な活動に取り組まれる期待をしている。

その中、6月21日に修了者の有志が集い、「各務原防災推進ネットワーク」が発足することになった。こ

中心的な存在となり、啓蒙していただけるようになると、たい

へん心強く、地域の絆づくりに一役かっただけの期待をするところだが、この講座を受講した人材を、地域防災のために活かすための方策を何か考えているか。



のネットワークは「行政機関との連携」「地域防災力強化への協力」「災害発生時における支援活動」などを目的とし、今後、自主防災訓練への支援活動や防災意識向上の啓発活動などを主体的・継続的に推進されていくものと考えている。

『これからの地域福祉のあり方』

【質 問】（抜粋）

現状では、社会保障で国民が受けているサービス、いわゆる給付の財源と、国民が負担している税金や保険料などの財源のバランスが取れておらず、不足前は借金で補っていることは多くの国民が認識している。現状のままの公的制度だけで、すべての地域の福祉を支えることは極めて困難で、このままでは将来の世代にツケをまわすばかりである。国が給付と負担のあり方、すなわち制度自体を見直すと同時に、それぞれの

【答 弁】（抜粋）

各務原シビルミニマム※1において、国の施策に市の独自施策を加えた公助の基準を定めるとともに、各務原市地域福祉計画により、民生・児童委員、近隣ケアグループ、ボランティアハウスなどと協力して自助・共助の仕組みづくりを推進してきた。

要援護高齢者の生活支援と、意欲ある元気な高齢者の社会参加と生きがいづくりを目的にしている。要援

護地域や家族やもしくは自分でできることを見直す、介護をはじめとする地域における福祉全般で「公助」「共助」「自助」のあり方を見直す必要があると考える。

本年度「高齢者生き生き生活サポート事業」が計画されている。要援護者を地域で支える「新しいしくみ」のひとつに思えるが、この事業の具体的な内容は。その進捗状況は。

護者台帳登録者を対象に、高齢者が在宅で生活を営むうえで、ゴミ出しなどのままならないちょっとした日常作業を、元気な高齢者がワンコインで提供するものである。

現在45名のサポート会員登録があり、7月からのスタートに向け、民生・児童委員に協力してもらい利用者登録を受け付けている。

※1 各務原シビルミニマム ～各務原市によって最低保障される福祉サービス水準を示すもの。平成22年2月に市長より発表された。

給食センター水道の異物に対する処置

5月25日に各務原市学校給食センターの調理室の水道から異物が出た。教育委員会により大事を取るべきと判断し直され、翌日からの給食は調理されない簡易給食に切り替えられ、食器も使い捨てのものを使用することとなった。異物も分析に回された。

約2週間後、その異物の分析結果が「鉄を主成分とするケイ素を少量含む物質」いわゆる「錆(サビ)」と特定され、6月11日より給食センターの業務が再開することとなった。

分析結果が特定されるまでの間、緊急対応として、

- ① 施設内の水道配管のネジ接合部分(64箇所)をすべてステンレス製部品に交換。
- ② 蛇口の交換およびごみ取りフィルターを設置。
- ③ 水質検査 ⇒ 水質に問題なし

これらの処置で使った経費は合計でなんと1,400万円！



この間の簡易給食費は市が負担し、配給されなかった本来の給食費は返還されるそうだ。市の責任だから…という判断のようだ。

異物が確認された当日に調理された給食が原因で具合が悪くなった児童・生徒は出なかった。この緊急処置で、多くの費用も使った。結局、異物はサビだった。

でも、もしものことも想定し、全力で子供たちを守るために取られた処置だと思うのです。納得しないといけないな。

隠れたコスト・・・すべて国民の負担です

今議会の補正予算に、システム改修費が上がった。

項目	金額
健康管理システム	68 万円
児童扶養手当システム	200 万円
収納滞納システム	290 万円
障がい者自立支援システム	180 万円
子ども手当システム	660 万円
国民年金システム	84 万円
後期高齢者医療システム	110 万円
合 計	1,600 万円



このようなシステム改修は、古くなっていう場合より、圧倒的に制度が変わったことが理由で行われる。ちなみに、ここ最近のシステム改修費は、

	システム改修費	国負担分	
H24 年度	2,250 万円	84 万円	ここまでの予算
H23 年度	1億 1,950 万円	0 万円	決算額
H22 年度	4,210 万円	588 万円	決算額

随分とかかっていますね・・・。

国が制度を変更すると、それに合わせて地方はシステム改修をしなくてはならなくなる。ここにあげた金額のほとんどがそれで、しかも、ほとんど国が負担しない。例えば、子ども手当に関する変更だけで1,000万円以上使っています。(国の負担なし)

思いつきで行われる国の施策により振り回される、隠れた地方の負担の一部である。すべて国民の負担です！



『夏まつり』～子供たち、集まれ！

日 時:平成24年8月25日(土) 午後5時半～8時半まで

場 所:高安(株)さん 南駐車場(蘇原村雨町3丁目)

※ 盆踊り、マジックショー、輪投げ、ストラックアウト、焼きそば、串かつ、ヨーヨー釣り、綿菓子、かき氷、ポップコーンなど

※ 雨天の場合、中止です。



『秋のバーベキュー大会』

『気仙沼産さんま』をはじめ、秋の味覚をご用意。

日 時:平成24年10月28日(日) 午前11時半より

場 所:未定(お申し込みの際にお伝えいたします)

参加費:小学生以上500円(小学生未満は無料)

※ 飲み物は別途販売をいたします。ご持参いただいても結構です。

※ 小学生の飲み物は、会費に含みます。(ドリンクバー)

※ 雨天の場合、中止します。

※ 事前にお申し込みください。(会費は当日いただきます)



『秋の日帰り研修会』

せせらぎ街道の紅葉・飛騨高山の家具工場で匠の技を見学。

昼食は池戸友人の料亭で飛騨牛をご用意。

※ 料亭の席数の都合上、2日間に分けて行きます。

※ よりよいものにするために、現在も内容を検討中です。

日 時:平成24年10月19日(金)・20日(土)の2回

行 先:せせらぎ街道、料亭恵の久、高山陣屋、柏木工(予定)

参加費:6,000円(昼食代・保険代含む)

※ 参加費を添えてお申し込みください。

※ 定員になり次第締め切らせていただきます。

※ 申し込み状況でご希望日にならない場合もございます。
あらかじめご了承ください。



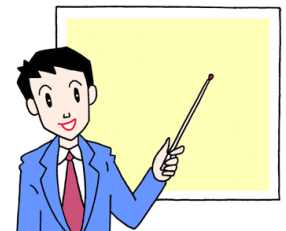
『ミニ市政報告会』毎月開催します

◆ 数名から十数名を対象とした、アットホームな報告会です。

◆ 毎月第2金曜日午後3時～と午後7時～(同じ内容・約30分)

◆ 場所は後援会事務所(蘇原柿沢町1-15 池戸ミシン)

◆ 日程は都合により変更することがあります。事前にお問い合わせください。



研修会・報告会のお申込み・お問合せについては

後援会まで。電話:371-2749